⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、営業品目が「事務用品類」であり、A、B又はCの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒540―8544 大阪府大阪市中央区谷町２―１―17大阪第２法務合同庁舎　大阪法務局総務部会計課　石井　彰範　電話06―6942―1485
⑵　入札説明書の交付場所　大阪法務局総務部会計課　電話06―6942―1485
⑶　入札説明書の交付期限　平成27年３月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。受付時間は、９時00分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までは除く。）
⑷　入札書の受領期限　平成27年３月27日17時15分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年３月30日10時00分　大阪第２法務合同庁舎４階第３会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　入札説明書による。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazuhiko Tomita the Obligating officer Director of the Osaka Legal Affairs Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Toner Cartridge
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : Refer to the tender explanation.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting : Furthermore minors Person under Conservatorship or Person under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget Auditing and Accounting. ③Have Grade “A, B or C on Sale of Product” in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2013, 2014 and 2015.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 15　27 March 2015
⑻　Contact point for the notice : Akinori Ishii Procurement Section Accounting Division General Affairs Division, Osaka Legal Affairs Bureau, Osaka Second Legal Affairs Joint Government Bldg., 2―1―17 Tanimachi, Chuoku, Osaka City, Osaka 540―8544 Japan. TEL 06―6942―1485

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年２月５日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　本清　耕造
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第15号
1　調達内容
ただし、平成27年度予算成立を条件とする。
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　パソコン・プリンタ等の運用及び保守業務（ヘルプデスク）一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成27年５月１日から平成30年３月30日まで。但し、当該年度の予算成立を条件とし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該履行期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）及びその他入札説明書等に定める入札に必要な書類（以下「その他必要な書類」という。）を提出すること。また、入札書に記載する金額は、本業務の提供に要する一切の諸経費を含めた総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達案件は、入札、総合評価のための書類及びその他必要な書類の提出を、「紙」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B、又はC等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　安田　直子　電話03―3580―3311　内線3776　FAX03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記3⑴の場所において随時交付する。
※電子調達システム（政府電子調達（GEPS））からダウンロード可。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成27年２月20日午後２時00分　外務省入札・開札室
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成27年２月19日午後５時00分までに上記3⑴までFAXにて連絡すること。
⑷　入札書等の受領期限　平成27年３月27日正午12時00分までに上記3⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成27年４月13日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記3⑴に同じ。
仕様関係：外務省大臣官房情報通信課　森本　翔平　電話03―3580―3311　内線4765　FAX03―5501―8179
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書、総合評価のための書類及びその他必要な書類を受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。